

【別紙2】モデル料金への影響

- 特別措置の継続により、家庭用のモデル料金（従量電灯B・30A・260kWh）において、**2024年2月分から5月分（2024年1月使用分から4月使用分）については電気料金から毎月910円の値引き**（国のモデルケース（使用電力量400kWh/月）においては、毎月1,400円の値引き）を行い、**2024年6月分（2024年5月使用分）については電気料金から毎月468円の値引き**（国のモデルケース（使用電力量400kWh/月）においては、毎月720円の値引き）を行います。

【モデル料金影響（税込み）】

（単位：円）

| | 2024年2月分から5月分 (2024年1月使用分から4月使用分) | 2024年6月分 (2024年5月使用分) |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 電気料金 | 9,778 | 9,778 |
| 激変緩和後 (ご請求金額) | 8,868 | 9,310 |
| 値引き額 | (910) | (468) |

※従量電灯B(30A、260kWh)の料金ご負担イメージ（月々のご使用量の変動は反映していない）。

※上記料金には、燃料費等調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含んでおりません。